

2013年1月15日

政策討論集会全体討論での岩手県生協連 加藤善正会長の発言要旨

テーマに関連して3点の補強修正意見を申し上げます。

- (1) 社会的取組みに関して、この間全国の生協・県生協連は、TPP問題、消費税増税反対のとりくみ、憲法9条を守り、改悪に反対する運動、原発・放射能と再生エネルギー問題などについて、様々な取り組みが展開されています。特に、TPP問題に関しては、岩手県でも、これに反対するJA・生協など51団体が参加する県民会議ができ、12年3月に訪韓し、TPPのモデルといわれる「韓国と米国のFTA」の現状を視察し、如何に、この条約が韓国の主権を脅かしているか、グローバル経済により韓国の農業や経済を衰退し、貧困や格差を拡大させているかなどをつぶさに見てきました。そこで、東北6県の県生協連会長が懇談会をもち「反対声明」を出しました。宮城や福島も、韓国の視察をすることを決めています。このように各地でこうしたネットワークづくりが、展開されています。こうした全国の生協のとりくみをまとめとして補強修正すべきです。
- (2) 政治の評価について、原案はあまりにも皮相的で簡単な触れ方です。今回の選挙では比例区での自民の得票はほとんど増えておらず、自民党が圧勝して自・公政権が誕生したのではなく、小選挙区制のからくりであること、にもかかわらず、復権した自民党の「日本国憲法改正草案」は大変危険で問題があることは、それをみれば明白です。こうした憲法改正やTPP問題について、組合員の暮らしを守る生協はどうあるべきかなどをきちんと触れておくべきです。
- (3) ビジョンの「アクション②」・「アクション③」の取組み課題の表現は、極めて規制的に課題を列挙しています。しかし、ここでは、今社会が抱えている大きな問題に、生協はどう立ち向かうべきか、貧困と格差の解消、平和と民主主義への貢献はどうあるべきか、よりよい社会を築くために生協が何をなすべきかなどについて、規制的に書くのではなく、全国の生協や県生協連が、組合員の学習を重ね、組合員とのコンセンサスと組合員の参画を大事にし、それぞれの地域で、知恵と力を寄せ合うために、どうしていったらよいのかという視点で、アクションプランを提起すべきです。